

事業場自主点検票

点検日	年 月 日	認証	Y — ・ 年 月 日	
点検実施者	役職 氏名	指定	— ・ 年 月 日	
事業場の名称	対象自動車 (該当を○で囲む)			
所在地	業務の範囲			
	施設の共用	無 ・ 有 (一部 ・ 全部)		
事業場管理責任者	役職 氏名	全従業員数	名	
	主任技術者	工 員	自動車工 名 合計 名 その他 名	
自動車検査員 選任数 名		氏 名	自動車工のうちの整備士数	2級 人 3級 人
	指定整備の台数		月 台 月 台 月 台	適合標章 交付率 %
			整備主任者選任数 名	

点検事項	点 検 内 容	チェック欄	
		適	改善
一般事項	1. 標識の掲出場所は公衆の見やすい位置か。		
	2. 整備取扱車両は、認証・指定の対象自動車の種類等の範囲内か。		
	3. 点検料金の掲示、概算見積書の交付及び必要な整備の内容を説明しているか。		
	4. 検査員の氏名は、事業場内の見やすい位置に掲示しているか。		
設 備	1. 整備作業場等に変更はないか。		
	2. 整備用機器は、定期的に管理しているか。		
	3. 汚水処理設備は、定期的に清掃・管理しているか。		

点検事項	点 検 内 容	チェック欄	
		適	改善
管理組織	1. 事業者、事業場管理責任者及び主任技術者は関係法令を理解しているか。		
	2. 組織及び人員の配置は、届出している事業場組織図のとおりか。		
	3. 指定整備業務は、自動車検査員に任せたまになっていないか。		
	4. 出勤簿等は整理されているか。(事業場管理責任者を含む)		
指定整備の実施状況	1. 検査と整備作業は分業化され、検査員の検査は独立しているか。		
	2. 受入検査は、実施しているか。		
	3. 受入検査時に同一性の確認は行っているか。		
	4. 整備は、作業指示書に基づき確実に実施しているか。		
	5. 中間検査(分解検査)は、実施しているか。		
	6. 完成検査は、自動車検査員が行っているか。		
	7. 完成検査で同一性の確認を行っているか。		
	8. 完成検査は、検査用機器を用いて行っているか。		
	9. 完成検査で不合格となった車両の再整備は確実に行われており、その記録はあるか。		
指定整備記録簿の記載保存	1. 指定整備記録簿は、記載洩れ等がなく適切に記載されているか。		
	2. 作業伝票、部品伝票との照合を行っているか。また、照合結果は適切か。		
	3. 2年間は保存されているか。		
完成検査の実施状況	1. 自動車検査員自ら整備した自動車の完成検査を行っていないか。		
	2. 検査完了車に保安基準不適合、又は検査証の記載事項と相違したものはないか。		

点検事項	点 検 内 容	チェック欄	
		適	改善
検査設備の状況	1. 検査用機器に変更はないか。		
	2. ブレーキ・テスト等には軸重を表示しているか。		
	3. 検査用機器は、ほこりをかぶっていないか。また、保守管理の記録は適切か。		
	4. 検査用機器は、年1回校正を受けているか。 (校正の有効期間満了日 年 月 日)		
保安基準適合証の交付状況	1. 保安基準適合証の記載は適切か。		
	2. 交付者は明確になっており責任対体制は十分か。		
	3. 保安基準適合証を交付する際に次の書類を確認しているか。		
	(1) 指定整備記録簿 (整備・検査の記載、その他の記載内容)		
	(2) 自動車損害賠償責任保険証明書 (登録番号・車台番号・保険期間)		
	(3) 自動車検査証		
	4. 元帳(保険期間及び検査証有効期間記録表)は確実に記載しているか。		
	5. 紙保適及び電子保適と事業者用印の保管は適切か。 (他の者に任せていないか。)		
	6. 授受出納を適正に行い記録しているか。		
	7. 2年間は保存されているか。		
	8. 電子保適システムのログインに必要なID及びパスワードが適正に管理されているか。		
	9. 保適情報を登録情報処理機関へ提供することへ承諾書が2年間保存されているか。		
検査設備の共同使用 (特定指定)	1. 共用設備を使用しての検査は、実施要領に基づき確実に実施しているか。		
	2. 機器使用台帳に記録しているか。		
不正防止対策	1. 諸規定類は関係者に周知しているか。		
	2. 関係法令集の備付け、改正等を行っているか。		
	3. 従業員教育は、法令・技術関係について計画的に実施し、その記録はあるか。		

点検事項		点 検 内 容	チェック欄	
			適	改善
不正改造の防止体制	社 用 車	不正改造車はないか。また、定期点検はされているか。		
	従業員車両	不正改造車はないか。また、定期点検はされているか。		
	不正改造防止についての管理体制	1. 事業場に不正改造車をチェックする責任者はいるか。		
		2. 定期的に社用車、従業員車両、販売車両をチェックしているか。		
		3. 不正改造の防止に関し、従業員教育をしているか。		
	不正改造車への対応と措置	1. 不正改造者の車検整備については、不正改造部位を復元するか、又は受注を断っているか。		
		2. 受注を断った場合の情報提供を行ったことがあるか。		
		3. 復元を条件に受注をした車両の修復結果等の記録は適切か。		
		4. 不正改造の依頼は断っているか。		
5. 不正に改造された車のユーザーに、不正改造車である旨の説明をしているか。				
前回点検結果の改善状況				

注 1. 点検は四半期毎に実施し、点検票は保存しておいて下さい。

2. 点検事項に従って点検し、適切に行われているときは「適」欄に、改善を要するときは「改善」欄に、それぞれ「✓」で記入して下さい。

3. その他、特に指示した事項があれば下欄に記入して下さい。

その他指示事項等
